



一般質問..... P 2
12月定例会から

行政報告..... P 4
農作物の出荷状況についてほか

町議会審議結果..... P 6
10月臨時会から
11月臨時会から
12月定例会から

委員会の動き..... P 7

特別表彰を受賞..... P 9

管内議員研修会..... P 10
ほか

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「児童・生徒新春書き初め大会」

一般質問

平成21年第10回町議会(定例4)の一般質問は、12月16日に行われ、3議員4項目について町長の考え方を問いました。

財政健全化に向けた更なる取り組みについて

川上 議員

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、指標の公表は平成20年度決算から適用されることとなり、上川町における指標が公表されましたが、健全化の判断とされる比率において、実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計共に赤字決算は無いため指数は出ませんでした。また、実質公債費比率は16.1%、将来負担比率154.0%とそれぞれ早期健全化基準の25.0%、35

0.0%をクリアしており、財政健全化に充分配慮した行政執行が進められておりますことは評価いたしますが、経済状況は未だ厳しく景気の先行きは不透明であります。特に上川町の基幹産業は景気に大きく影響を受けやすい観光産業が中心であり、農業も基盤が弱く、加えて今後予想されま

す更なる公共事業の減少は建設業者にも大きな影響があるなど、経済的に不安定な要素を抱えております。また、少子高齢化の中で人口の減少も懸念されるなど将来における町の財政に大きな影響が出てくることか心配されますだけに、今から財政健全化に向けた更なる取り組みが必要と思われ

ます。上川町は地域の特殊性もあり近隣町村に比較して多くの事業に取り組んでおります。中でも観光に係る青少年旅行村を始め多くの事業がありますが景気後退の影響もあり近年営業成績が落ち込んでおり、町の持ち出しが増加の傾向にあるなど、将来において財政を圧迫する要因になるのではないかと懸念いたします。町長はこれらの対策について既に検討されているものと思いますが、総括してこれら施設の今後の運営の基本的方針について伺います。



(青少年旅行村)

財政規律の強化と将来の財政負担の軽減を図る。財政健全化法に基づく、平成20年度決算における比率において、先の議会で報告をさせていただきましたが、全て健全段階の中での財政運営がなされている、そういった結果になっているところでもあります。しかし、早期健全化基準を上回る比率でなかったから良いという捉え方はいたしておりません。大きく地方交付税が財源となっており本町の財政状況を考慮したとき、国の財政動向により受ける影響は大きく変化をいたしますので、自主

的・自律的に改革・改善を行い、自ら財政規律の強化を図っていかねばならないものと考えてるところであります。

本町は、近隣町と比較して多くの事務事業を実施している現状にあります。行政改革推進計画において、行政効率及び費用対効果を検証し、事務事業の整理合理化、公共施設の休止も視野にいれていくものとなっているところでもあります。また、健全化判断比率の一つであります将来負担比率には、第3セクターの負債・債務のうち一定部分が一般会計等負担見込額として算入されているところでもあります。

第3セクターの存廃も含めた施設の今後の運営につきまして、指定管理者制度の検証、休止や処分を視野に検討し、将来の財政負担の軽減を図って参りたいとこのように考えておりますので、ご理解をいただきます。

ジェネリック医薬品の活用化を

安部 議員

上川町は高齢化率が全道からみても突出しており、その分医者にかかる割合も高いわけです。国保料も来年度には値上げしなければならぬ状態になるのではと心配するところです。

ジェネリック医薬品に対する住民の認識にも相当よると思いますが、薬代が3分の1程度まで下がる話も、あり、国保の点からみても支出を抑えることとなると思いますが、住民への理解度を進める考えは有るのか伺いたい。

町長答弁

今後は住民に対し適切な情報を提供したい

薬の成分そのものや、その製造方法を対象とする特



(センター薬局上川店)

許権が消滅した先発医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許の内容を利用して製造した薬品を「後発医薬品」又は「ジェネリック医薬品」というふうには呼ば

れているところでもあります。国は、ジェネリック医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものであり、これを積極的に推進していくこととし、「経済財政改革の基本方針2007」において、「平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にする」という目標を掲げています。

また、ご指摘のとおり、国民健康保険事業は、高齢者など疾病にかかりやすい被保険者が多く加入している状況から、医療費も増加傾向にあり、厳しい事業運営の中で、国保税への影響など町民負担の増大に懸念をいたしております。このため、本町では、医療費の適正化と国保事業の安定的な運営に努めるとともに、住民の健康を推進することを目的に、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業の充実を図っているところでございます。

このため、ジェネリック医薬品の使用促進を図ることから、2008年度診療報酬改定において、保険医及び保険薬剤師は患者に対しジェネリック医薬品の使用を考慮するよう努めなければならぬ旨、厚生省令で規定されたところでございます。

上川医療センターにおいては、ジェネリック医薬品の活用を促進するよう努めなければならぬ旨、厚生省令で規定されたところでございます。

事業仕分けによる影響について

久米 議員

政府の事業仕分けによって町行政にどのような影響が及ぶか、判明または予測されるものについて伺いたい。

町長答弁

町への影響は少ないものと思われ、事態の推移を見守りたい

事業仕分けの結果が来年度国の予算案にどのように反映されるのか、現段階では不透明であります。現状

上川町立層雲峡小学校の廃校について

層雲峡小学校は、昭和33年11月に雄大な大雪山連峰と風光明媚な自然環境のもと、温泉街を眼下にする現地に2学級、児童数39名で創設以来、学校教育はもとより青少年の育成、コミュニティスクールなど、半世紀にわたり生涯学習の拠点として学びふれあいの場として多くの住民が親しんできたところであります。

しかし、近年、児童数が減少し、現在、児童5名で複式2学級、教員3名で運営しているところであり、平成22年度以降においても2から3の学年に在籍者がいない状況となることとあります。

教育は健全な社会を形成していくために重要な役割を担っており、社会の変化に伴い子どもたちを取り巻く環境も様変わりしており、その時々状況に

応じた適切な教育を実践し、いかなければなりません。

しかし、少人数の良さを生かした完全複式学級が維持できなくなってきたことは、層雲峡の子どもをとりまく環境は必ずしも望ましい状況とは言えなくなってきたところであり、このようなかで、平成21年2月23日からPTA懇談会、今後入学を予定されている保護者、町内会、商店街、旅館組合との協議を重ねてま

いたところであり、いずれも今後の層雲峡小学校の在り方について、将来の見通しをもつて会議を重ね、子どもの教育を第一に考え、子どもが十分に協議を重ねた結果として、小規模校ならではの良さは認識しているものの、同学年児童との連帯感、集団生活への適応、競い合う力の育成など小規模校であるが故に



(層雲峡小学校)

様々な問題も生じると予想されるところであります。また、地域の学校として発展してきた今、地区住民の心情をくんだとき、惜しんで余りある学校であり、子ども教育環境を考えたとき、近い将来において新入児童と中学年が1つの学級で勉強をするなど、決して好ましい状況とは言えない学級編成をしなければならぬことも発生

するなど、変則的複式学級の編成を余儀なくされております。このため、層雲峡の子どもたちには多くの同級生のなかでそれぞれの学習と世代と互いに協力し合い、将来の社会を担う力を育んでいく学習に取り組んでもらうことが最善の方法と考え、やむなく平成22年3月末をもって層雲峡小学校を廃校とすることとし、今定例会に提案をさせていただきます。

10月臨時会

平成21年第8回上川町議会(臨時5)は、所管事務調査報告や財産の取得、平成21年度一般会計補正予算など4件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

財産(学校ICT環境整備事業に係るコンピュータ、校内LAN)の取得は、予定価格が700万円を超えることから、条例に基づき議会の議決をするもの。
一般会計補正予算(第6号)は、歳出において町道等の維持補修増に伴う緊急

町議会

審議結果

整備費に不足が生じたことなどによる補正、歳入において、繰越金などの補正

11月臨時会

平成21年第9回上川町議会(臨時6)は、条例の改正や平成21年度一般会計補正予算など5件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

職員給与に関する条例等ほか3条例の一部改正については、国に準じての改正と期末手当加算額の復元の改正など。
一般会計補正予算(第7号)は、新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業に関する補正

12月定例会

平成21年第10回上川町議会(定例4)は、町道路線の廃止や条例の改正、平成21年度一般会計補正予算

委員会の動き

産業福祉

9月10日 所管事務調査
平成20年肉牛農家経営状況について

平成20年(1~12月)決算では、肉牛農家6件ともプラス決算となった。畜産関係については、畜産部門の収支で6件中3件がマイナスで合計37万6千円の赤字額となり、今後とも油断できない状況である。

また、畑作部門においては、収益の増加により3千700万9千円の黒字となった。共通管理経費は、租税公課、償却費等で3千743万9千円で、総費用は4億1千48万7千円となり、4千42万4千円の純利益となった。



(旭ヶ丘)

全体の長期負債総額は、平成19年末残高の3億3千587万7千円を2千729万1千円減額し、本期末残高は3億858万6千円となった。グリーンサポートの経営状況は、肉牛部門296万

3千円、農作業受託部門234万5千円、耕種部門2千823万4千円のそれぞれ黒字となった。また管理部門は、560万2千円の赤字となり、長期負債総額は、平成19年末残高の5千497万8千円から1千235万6千円を償還し、土地買い戻し、トラクター購入により2億1千530万円の資金借り入れをしたため、本期末残高は2億5千792万1千円となった。
総体として総収益5億8千100万5千円、総費用5億5千306万3千円で純利益は2千794万1千円の結果となったが、天候や農畜産物価格の変動に経営が左右されるなど経営は厳しい状況にあり、今後においても費用の軽減はもとより、高収益作物に取り組むこととし、経営の改善を図るとともに、町としても道などの支援を求めているとの報告を受けた。

作柄状況について
9月1日現在における普及センター調べによる生育状況は、水稲では登熟が概ね1週間ほど遅れており、不稔調査の結果平均16・1%と不稔歩合も高い状況になっている。

大豆は、莢(さや)の数が少なく、生育も6日ほど遅れている。
馬鈴薯は、収穫が始まっているが、イモの肥大がやや不良で一部にそうか病が発生している。



(作柄状況視察の様子)

るが、播種期に天候の関係で播種できない日が多かったためにほ場間で生育の差が大きく、雨や日照不足の関係で収量・品質ともにやや不良となっている。

デントコーンは、天候不良の影響で平年より遅れており、8月中旬の高温で草丈はやや伸びたが茎が細く、特に標高が高いところで生育不良が目立ち約1週間の遅れとなっている。

牧草は、現在2番草の収穫が終了し草丈は平年並みで推移しているが、8月の高温期に生育が促進されたため収量は平年より約26%程多い。

だいこんは収穫が本格化してきているが、現在収穫されているものはすこし小ぶりであり収量も少なめである。ただ今のところ価格が昨年の同時期より若干高めで収穫作業も急ピッチで行われている。

アスパラは、ハウスと露地物両方で立茎栽培を行っているが、ハウスについては春先からこれまで順調に収穫されている。露地物については日照不足の関係で萌芽(ぼうが)が遅れており、収量も少なめである。

水稲(東雲、菊水)、大豆・デントコーン(菊水)、てん菜(菊水)、馬鈴薯・大根(旭ヶ丘)などの現地調査を行った。

その他
畜産経営維持緊急支援事業
利子補給補助について

畜産経営は、飼料高、価格の低迷等によって、ここ数年来厳しい経営環境が続いており、国において本年これら畜産経営の安定を図ることを目的に、負債の償還が困難な経営体に対し金利の低額な資金を新たに貸

付するという事業が創設された。

事業概要については、貸付対象者として負債の償還が困難な酪農・肉牛農家で、経営を長期に継続し今後の経営改善に取組む意欲と能力を有する方、また60歳未満の方、60歳以上の場合は後継者が確定している方で、飼養頭数が、酪農、肉牛、個人、法人に分かれて、一定の頭数以上とされている。

融資内容については、償還が困難な負債の一括償還をする事業で、主な借換え対象資金として農協系統一般資金、農業近代化資金等々が想定されている。

上川町の農家で該当する資金については、大家畜の経営活性化資金などが該当するほかJAから融資を受けている長期的な資金についても該当する内容となっている。

償還期間については、大家畜について25年、据置期間が最大5年、融資限度額

は無く、貸付期間は平成21年度と22年度の2年間。

助成等の内訳については、現在の基準金利は3・05、保証料が別に0・5%となっている。貸付利率については1・8%で、これが農業者の実質的な貸付利率で、25年のうち2年間は無利子となっている。

利子補給については国・道・町・畜産生産者団体協議会等が利子補給を行うことになっており、これらについて町も対応をしていきたいと考えている。

町の利子補給については2件の農家が借入を希望しており、現在支庁のヒアリングが終了し道のヒアリングが行われる予定となっている。

町の利子補給の25年のスパンの総額は約470万円を想定している、との説明を受けた。

上川町立病院の運営に関する調査特別委員会



(老健施設内部)

上川町立病院は、10月1日の転換に向けて作業が進められ、診療所については8月の下旬に診療の許可が、老健施設についても9月下旬に交付される予定である。また、老健施設の施設改修については、9月7日に改装が終わり、ベッド、椅子、テーブル等備品

が配置し完了する予定である。9月の定例議会に提案する転換に伴う予算等として、病院会計の補正予算及び新たに開設する診療所の特別会計、老健施設の特別会計について一括説明を受けた。

全員協議会

全員協議会を、9月16日、10月30日に開きましたので、その項目について、次のとおり報告します。

9月16日
非常勤特別職(教育委員会委員)の人事案件について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

10月30日
議会議員の報酬等の改定について
財政の健全化判断比率等について

その他(新型インフルエンザ予防接種について)

栄えある特別表彰を受賞

藤井議長、沢田議員、吉田議員の3名が、町村議会議員として長年(在職30年以上)にわたり地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績が顕著であると認められ、全国町村議長会から創立60周年に際し、特別表彰を受賞されました。その表彰状の伝達式が第9回町議会臨時会(臨時6)開会前に行われました。



(表彰状伝達式)



(藤井吉信議長)



(沢田武志議員)



(吉田裕而議員)

平成21年度上川支庁管内 町村議会議員研修会

平成21年度上川支庁管内町村議会議員研修会が、10月26日に管内町村議会議員及び事務局職員等約200人が参加して、ロワジールホテル旭川で開催されました。

上川町村議会議長会・牧野会長（比布町）から、「政権交代が行われたが町や住民の暮らしは続いていく。最良の政権と期待し、議会と町がよりよい方向へ進むよう議会の力を発揮することを祈念する。」との挨拶があり、法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏と公認会計士の川口明浩氏による講演が行われました。

川口氏は「公会計制度と財務書類等の公表について」というテーマで、自治体会計制度等の激変についてや各制度の概要や趣旨、特徴そして活用の仕方などを、スクリーンに資料を写し出していねいに説明されました。

大勢の参加者は、メモを取りながら熱心に聞き入っていました。

廣瀬氏からは「議員力検定について」と題して、議員力検定の目的は、市民らが自分の問題として地方自治を考える機会となることを目指していることや、議員力とは、議会力とは、市



(場内の様子)

意見書の提出

電源立地地域対策交付金の拡充・延長等を求める意見書

提出者 菅家 幸雄 議員
提出先 経済産業大臣及び副大臣、財務大臣及び副大臣、総務大臣及び副大臣 ほか

サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書

提出者 大西 裕 議員
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

社会的セーフティネットの拡充を求める意見書

提出者 安部 逸雄 議員
提出先 衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣



昨年、長雨、低温など天候不順により各作物ともに大きな被害を受けました。また、観光産業も景気の低迷に加えて、新型インフルエンザの大流行も重なり観光客が減少、大変厳しい状況で推移しました。

一方、地域の特性を活かし、農業、観光、商業が連携し地場産品の開発、流通促進、観光客の誘客対策など地場産業の振興発展に向けた取り組みが進められ、これからの町づくりの足がかりの年でもありました。

政権の交代により国の政策も変わり、地方重視の方向性が打ち出されております。いまだ先行きは不透明であります。地方行政にとりましてある程度の期待が持てるものと思っております。

今年、今年度であります。町民が一丸となり、真の勢いにあやかり不景気を吹き払い、町民が安心、安全で暮らせる町づくりにまい進したいと考えています。

(川上 記)

議長	川上 久米
副議長	遠藤 和男
委員	安部 逸雄
副委員	笠間 法考
委員	川上 隆士
委員	久米 得正